

ほ場整備事業の総合評価 評価結果とりまとめの方向

平成 16 年 12 月 3 日

目 次

1 . 評価指標とする政策目標の考え方	1
2 . 必要性評価	2
(1) 地域別及び時期別の必要性	2
3 . 有効性評価	3
(1) 地域別のコスト低減、農地利用集積の状況	3
(2) ほ場整備事業による消費者への効果	4
(3) 農政上の目標への寄与	9
(4) 生態系への影響	11
4 . 今後の水田整備・保全のあり方	14
(1) 農業の構造改革の加速化に対応する基盤整備の促進	14
(2) 国民のニーズや地域の多様な農業戦略の展開に対応しうる条件整備	15

1. 評価指標とする政策目標の考え方

ほ場整備は、国の政策目標に即して、制度を機動的に充実してきており、特に近年は、食料・農業・農村基本計画に即してほ場の大区画化や汎用化等の整備を推進することと併せ、担い手への農地利用集積や麦・大豆等の生産を促進する施策を強化。

今般の総合評価は、主に平成5年以降に実施された事業を主要な評価対象としており、この期間の政策目標を踏まえて評価を行う。また、現下の政策課題や新たなニーズに対応した今後の水田整備・保全のあり方を検討。

【農政の動き】

S36：農業基本法 S45：総合農政

平成5年

H4：新政策

総合評価の対象範囲

平成14年

H12：基本計画

H11：新基本法

H14：食と農の再生プラン

H13：土地改良法の改正

H15：米政策改革

【政策の目標】

- ・生産性の向上と農業生産の選択的拡大

- ・構造政策の推進
- ・農村の定住条件の整備

- ・食料の安定供給の確保
- ・多面的機能の発揮
- ・農業の持続的な発展
- ・農村の振興
- ・食の安全と安心の確保
- ・農業の構造改革の加速化
- ・環境との調和への配慮

【農業農村整備事業の変遷】

農業基盤整備事業

農業農村整備事業

新基本法のもとでの農業農村整備事業の新たな展開



【生産基盤整備】

ほ場整備事業の対応

ほ場の大区画化・担い手への農地利用集積の促進

環境を重視した整備の展開

地域の農業戦略に柔軟に対応する条件整備と意欲と能力のある経営体の育成

主な施策目的

整備水準の向上による農業生産性の向上(低コスト化)

水田の汎用化の推進による農業生産の選択性の拡大

H15：担い手への農地利用集積等成果をより重視した事業へ転換

H13：土地改良事業の採択に当たっては、環境との調和への配慮を義務付け

H12：畑作物の生産振興を図るハード及びソフト事業を強化

H9：担い手育成を重視したほ場整備に特化

H5：担い手育成を重視したほ場整備の創設

H元：農地整備を契機とした担い手への農地利用集積を促進するソフト施策の創設

H元：大区画化を推進する事業の創設

S52：土地改良総合整備事業の創設(二次整備)

S38：ほ場整備事業の創設(一次整備)

2. 必要性評価

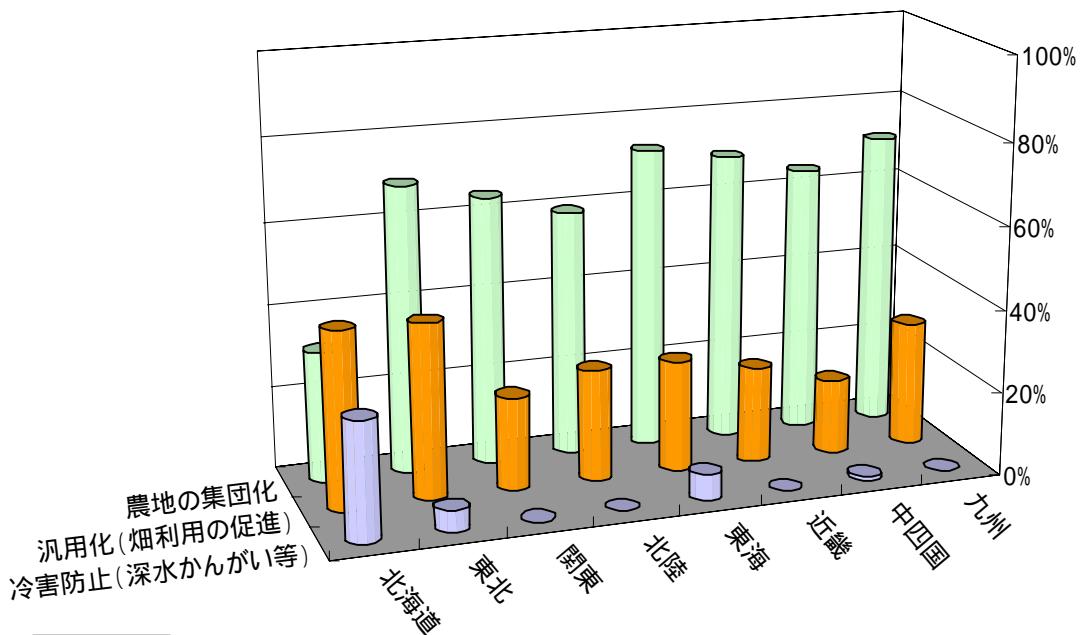
(1) 地域別及び時期別に見た必要性の評価

ほ場整備事業に取り組む際に必要とされていた整備内容を地域別に見ると、農地の集団化が北海道で低く、水田の汎用化が北海道、東北で高いなど、地域によってニーズに差のある項目が見られた。

また時期別に比較すると、水不足の解消等のニーズが低下する一方で、農地の集団化や土地利用の秩序化へのニーズが高まる傾向がみられた。

事業実施の際に必要とされていた整備（複数回答）

【地域別】 注）特に地域差のあるものを抜粋

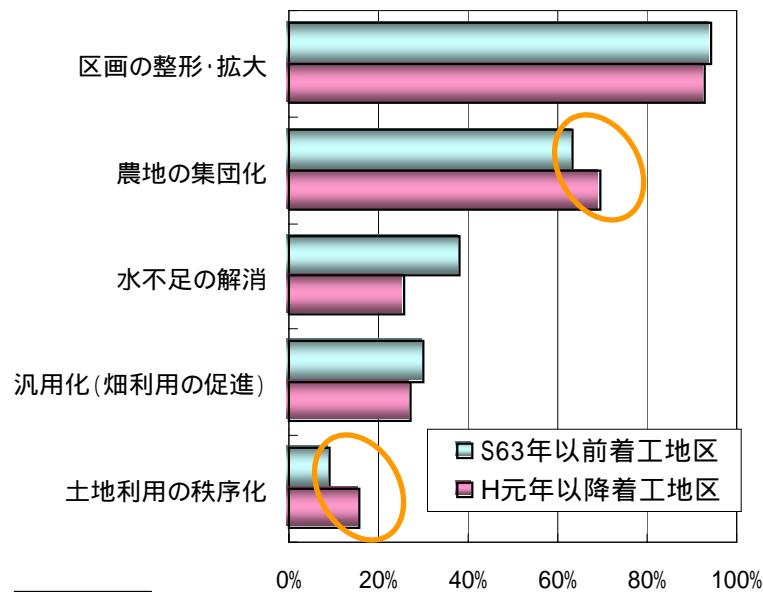


特徴

- 「農地の集団化」については、北海道を除く地域では6～7割程度と差がなかったが、北海道ではニーズが低い傾向がみられた。
- 「汎用化」については、北海道と東北で高い必要性がみられた。また、北海道では「冷害防止」についてもニーズが高かった。

【時期別】

注）担い手への農地集団化を促進するソフト施策を創設した平成元年で区分。



特徴

- 「区画の整形・拡大」については年次による大きな差がみられなかった。
- 「水不足の解消」や「汎用化」については、ニーズが低下する傾向がみられた。一方、「農地の集団化」や「土地利用の秩序化」についてのニーズは高まっている。

平成5～14年度の完了地区1,887地区から無作為抽出した510地区の土地改良区及び市町村を対象にした調査より。

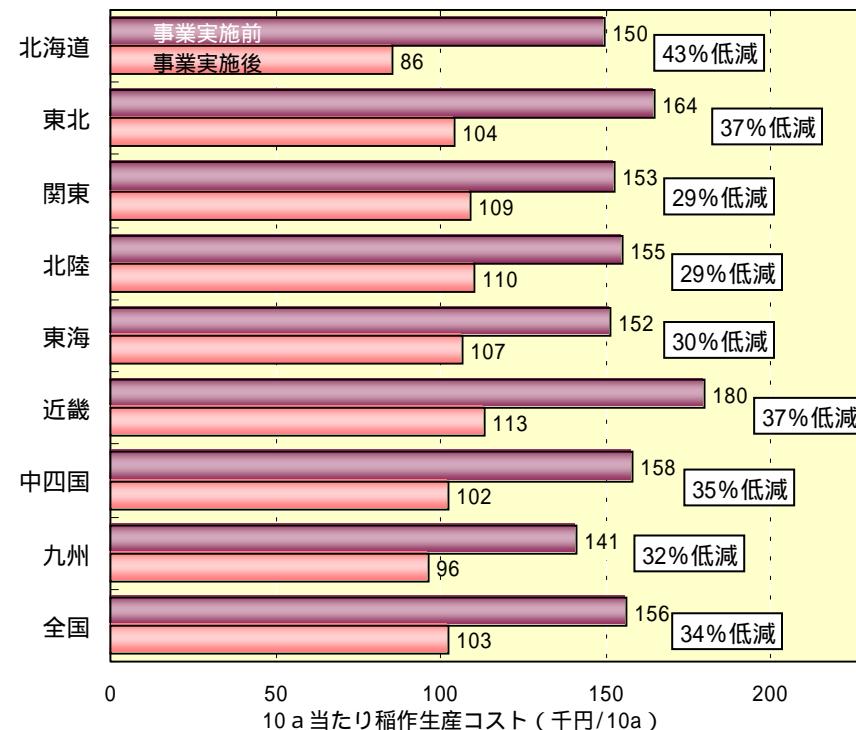
3. 有効性評価

(1) 地域別の生産コスト低減、農地利用集積の状況

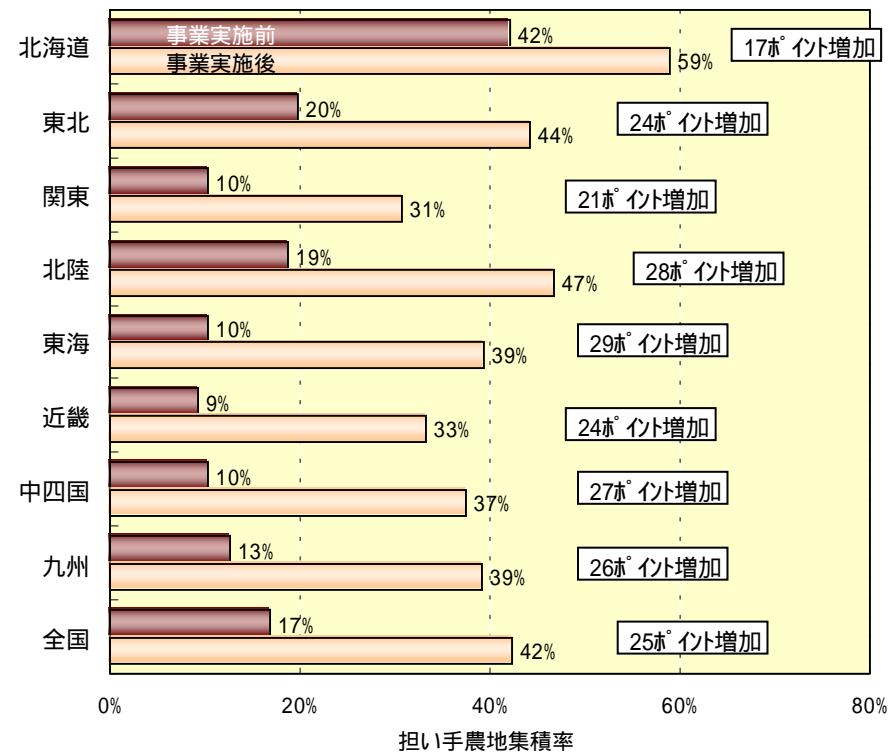
完了地区における事業実施前後の生産コストを地域別に比較すると、地域によってコストの水準に若干の差はあるものの、概ね3~4割程度低減。

また、事業を契機とした担い手への農地利用集積率については、概ね20~30ポイントの増加となっており、地域別に事業後の水準をみると、事業実施前から利用集積率が高かった北海道で高く、関東や近畿でやや低い傾向。

事業実施前後における担い手の生産コスト（地域別）



事業実施前後における担い手への農地利用集積率（地域別）



注1：平成8~14年度に完了した都道府県営ほ場整備事業389地区の実績

注2：担い手の定義は以下のとおり。

認定農業者

経営耕地面積が3ha以上の農家又は常時従事者1人当たり3ha以上の農業生産法人

オペレーター1人当たり基幹3作業面積が3ha以上の生産組織

事業完了後3年以内に法人化することが確実と見込まれる集落営農組織

注1：平成8~13年度に完了した都道府県営ほ場整備事業(担い手育成型)294地区の実績

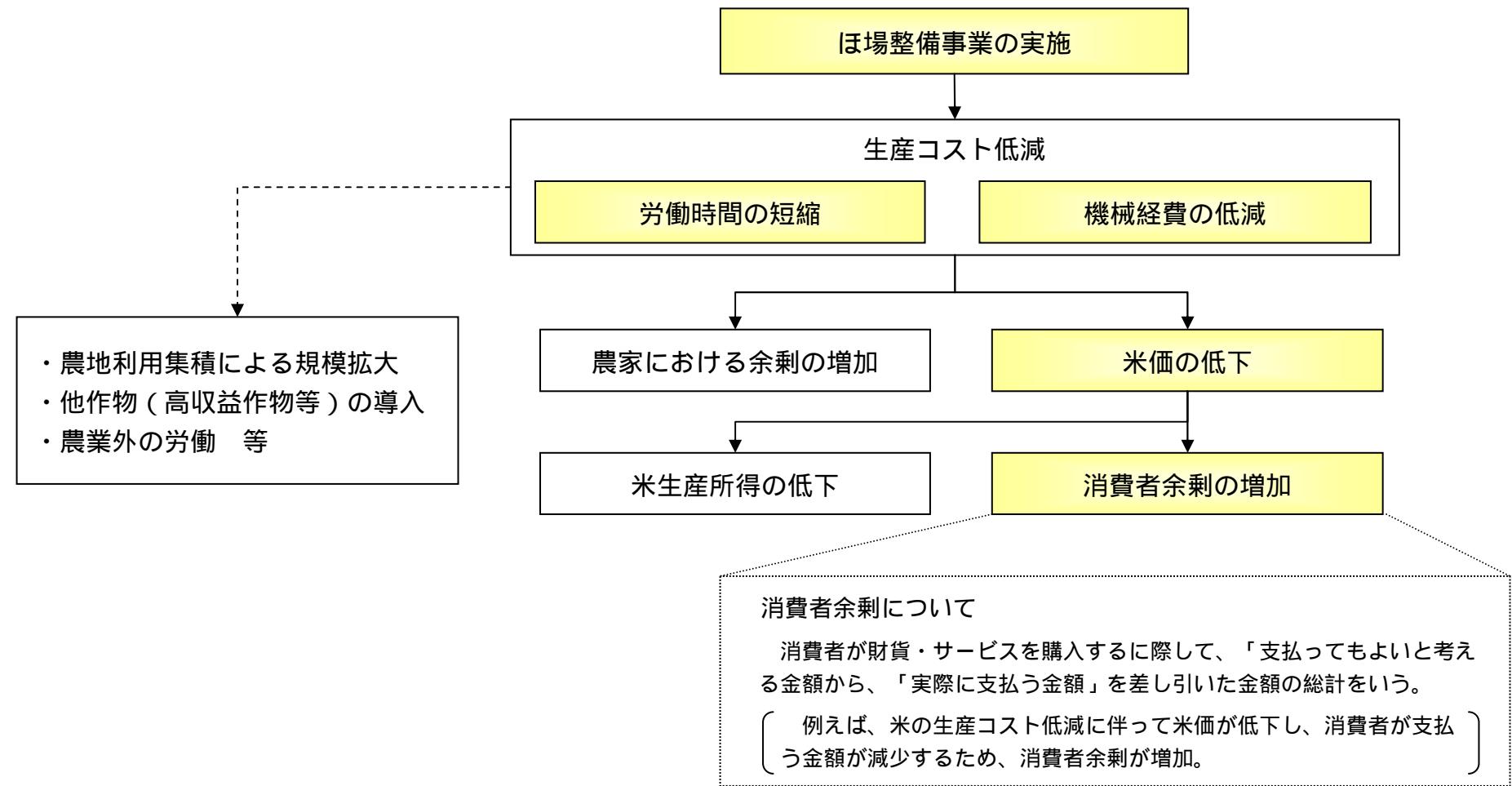
注2：担い手農地集積率：地区内受益面積に占める担い手の経営等農用地面積（所有、利用権、受託）の割合

(2) ほ場整備事業による消費者への効果

ア. 消費者余剰分析について

ほ場整備事業の実施に伴い、大型農業機械の導入等とあいまって、労働時間の短縮、機械経費の低減など生産コストの低減が図られるが、この生産性向上の効果は農業者のみならず、市場による農産物価格の低下を通じて、広く消費者にも及ぶと考えられる。このように、ほ場整備事業による生産性向上の効果が消費者にどの程度及んでいるかについて、「消費者余剰」を計測することにより、定量的な把握を行った。

ほ場整備事業による生産性向上効果発現のフロー（網掛け部分を今回の分析の対象とした）

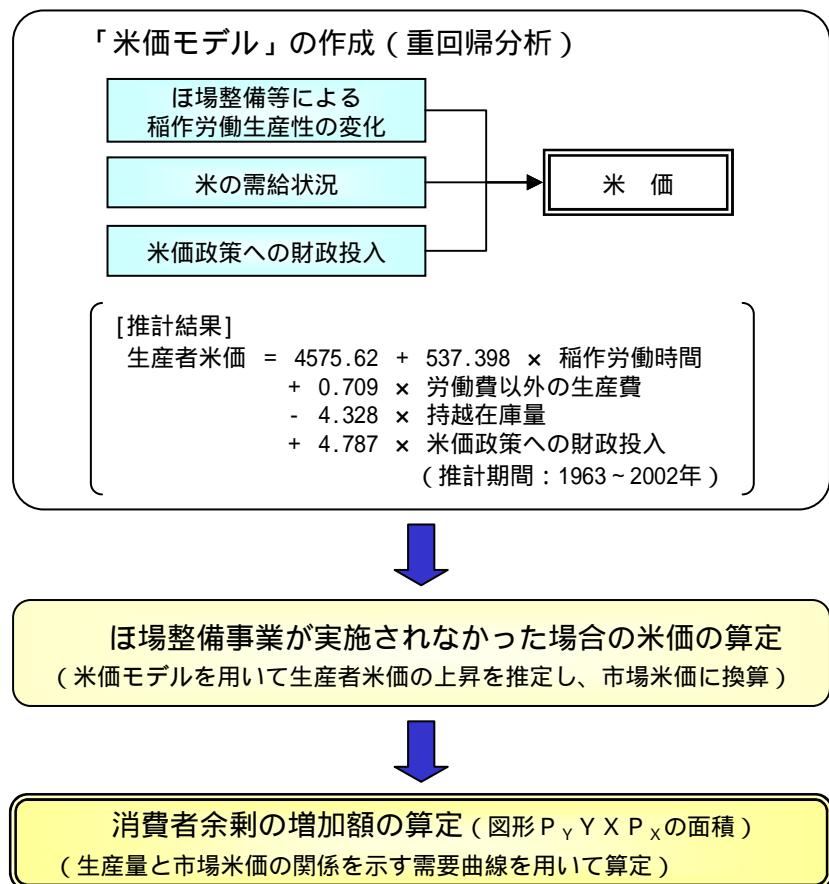


イ. 消費者余剰分析の手順と推計結果

消費者余剰の分析に当たっては、まず重回帰分析の手法により、生産者米価と稲作の生産性（労働時間、生産費）等との関係を定式化する。次に、このモデルにより「ほ場整備事業がなかった場合の生産性の低下による生産者米価の上昇」を推定し、市場価格の上昇を算定。

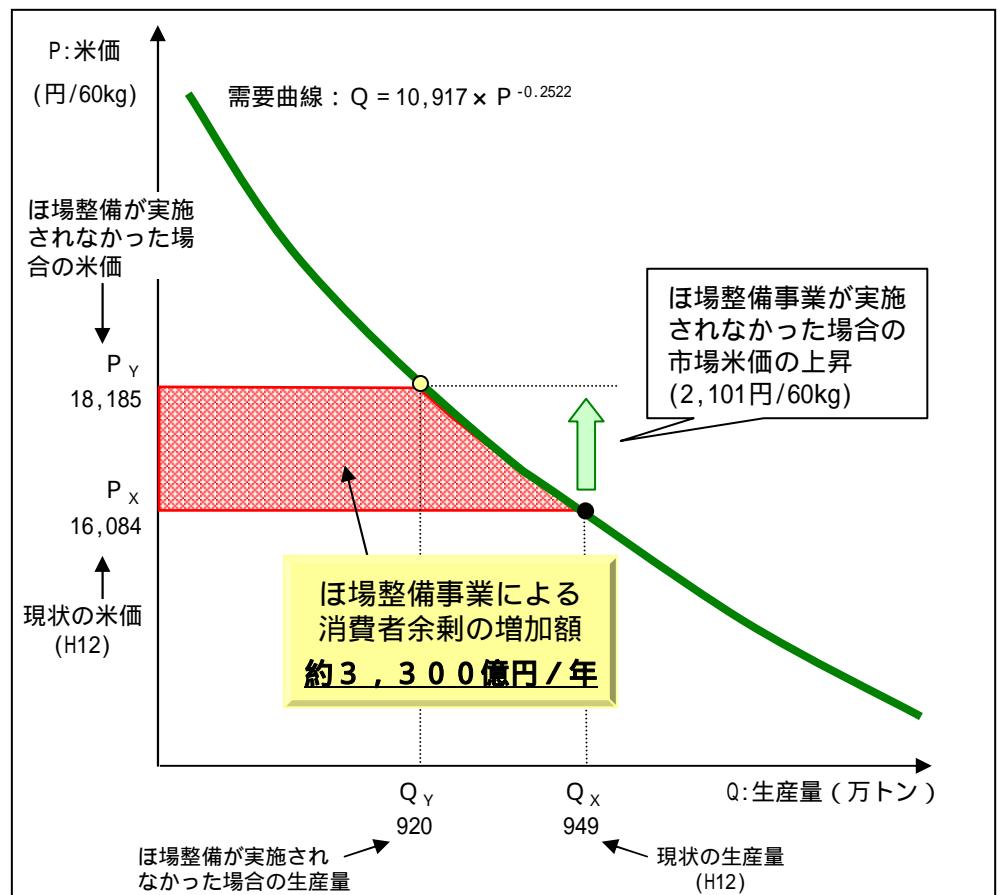
その結果を市場米価と米の需要量との関係を示す需要曲線に当てはめることにより、ほ場整備事業による平成12年の米価及び生産量を前提とした消費者余剰の増加額を推計すると、年間約3,300億円という結果となった。

消費者余剰の分析フロー



ほ場整備事業による消費者余剰の増加

(平成12年の米価・生産量を基準とした推計結果)



注: 需要曲線は、生産調整に関する研究会第5回企画部会(平成14年3月22日)資料「生産調整を実施しない場合の米価水準の算出」によった

ウ. 消費者余剰分析の具体的な推計方法

「米価モデル」の作成（重回帰分析）

「生産者米価」を規定する要素として「稲作労働時間」「労働費以外の生産費」「持越在庫量」「米価政策に係る財政投入」を想定し、1963年～2002年の全国値を用いた重回帰分析により、これらの関係を定式化する「米価モデル」を作成した。

【米価モデルの推計式】

$$\text{生産者米価 (円/60kg)} = a + b \times \text{稲作労働時間 (時間/60kg)} \\ + c \times \text{労働費以外の生産費 (円/60kg)} \\ + d \times \text{持越在庫量 (万トン)} \\ + e \times \text{米価政策に係る財政投入 (10億円)}$$

推計の結果は右表のとおりであり、米60kg当たり稲作労働時間1時間の短縮は米価を約537円、また、米60kg当たりの労働費以外の生産費1円の低減は米価を約0.709円それぞれ低減させるという結果が得られた。

【米価モデルの説明変数として用いた指標】

変数名	説明変数の意味	符号条件
稲作労働時間	ほ場整備による生産性向上としての要因。米生産に係る労働費用の大きさの影響度合いとしての指標でもある。	+
労働費以外の生産費	物貢費など、米生産に係る労働費以外の生産費の大きさの影響度合いとしての指標。	+
持越在庫量	米の需給状況としての指標。米の生産調整の度合いの代理変数の機能も果たしている。	-
米価政策に係る財政投入	米価政策としての財政投入の影響度合いとしての指標。米の生産調整のための財政支出は含まない。	+

【米価モデルの推計結果】

変 数	係数	推計値	t 値	
(定数項)	a	4575.62	2.425	*
稲作労働時間 (時間 / 60kg)	b	537.398	6.624	**
労働費以外の生産費 (円/60kg)	c	0.709	6.311	**
持越在庫量 (万トン)	d	-4.328	-4.296	**
米価政策への財政投入 (10億円)	e	4.787	7.979	**
自由度調整済み決定係数		0.885		

** : 1 % 有意、* : 5 % 有意

注 1 : 推計期間は、1963年～2002年の40年間

注 2 : 推計に用いた生産者米価、労働費以外の生産費、米価政策に係る財政投入はそれぞれ2000年価格への換算値である

ほ場整備事業が実施されなかった場合の米価の算定

現状（平成12年時点の水田整備率58%の状況）における労働時間と労働費以外の生産費（機械経費）を「平成12年産 米及び麦類の生産費」より算定。

また、ほ場整備がなかった場合の労働時間と労働費以外の生産費（機械経費）を未整備水田の調査結果に基づき算定。

ほ場整備事業が実施されていなかった場合の米価水準を米価モデルに基づき算定すると、生産者価格ベースで現状よりも1,643 円/60kg 上昇。

生産者価格ベースから市場価格ベースに変換すると、2,101 円/60kg となる。

【ほ場整備事業による生産性向上効果】

項目	単位	現状 (a)	ほ場整備がな かった場合(b)	差 (b - a)
稲作労働時間	時間/60kg	3.81	5.67	1.86
労働費以外の 生産費 (機械経費)	円/60kg	3,059	3,966	907

資料：現状の数値は「平成12年産 米及び麦類の生産費」、ほ場整備がなかった場合の数値は農村振興局調べ。

注：労働費以外の生産費については、ほ場整備による影響が最も大きいと考えられる機械経費を対象とした。

【ほ場整備事業が実施されなかった場合の米価の算定】

（生産者価格ベース）

$$1.86 (\text{時間}/60kg) \times 537.398 + 907 (\text{円}/60kg) \times 0.709 \\ = 1,643 \text{ 円}/60kg$$

（市場価格ベース）

$$\text{市場米価} \times (1 + \text{ほ場整備がなかった場合の生産者米価上昇額} \div \text{生産者米価})^{\text{市場米価の生産者米価に対する弾性値}} - \text{市場米価} \\ = 16,084 \times \{ 1 + 1,643 \div 14,744 \}^{1/0.8603} - 16,084 \\ = 2,101 \text{ 円}/60kg$$

注1：市場米価、生産者米価はH12米穀年度の数値とした

注2：市場米価の生産者米価に対する弾性値は、「生産調整に関する研究会第5回企画部会」（平成14年3月22日）の資料「生産調整を実施しない場合の米価水準の算出」において、生産者米価の市場米価に対する弾性値(0.8603)が算定されており、その逆数を用いた。

ほ場整備事業による消費者余剰の増加額の算定

米の需要量と市場米価との関係を示す「需要曲線」は、「生産調整に関する研究会第5回企画部会」(平成14年3月22日)の資料「生産調整を実施しない場合の米価水準の算出」において算定された式を用いた。

$$\text{需要曲線: } Q = 10,917 \times P^{-0.2522}$$

(Q : 米の需要量、 P : 米価)

需要曲線とは、ある財の市場価格と、その価格のもとで消費者全体が需要する量との関係を表す曲線である。

需要曲線を用いて、ほ場整備事業が実施されなかった場合の米価水準に対応する米の需要量(生産量)を算定すると、

$$Q = 10,917 \times 18,185^{-0.2522}$$

= 920 万トン となる。

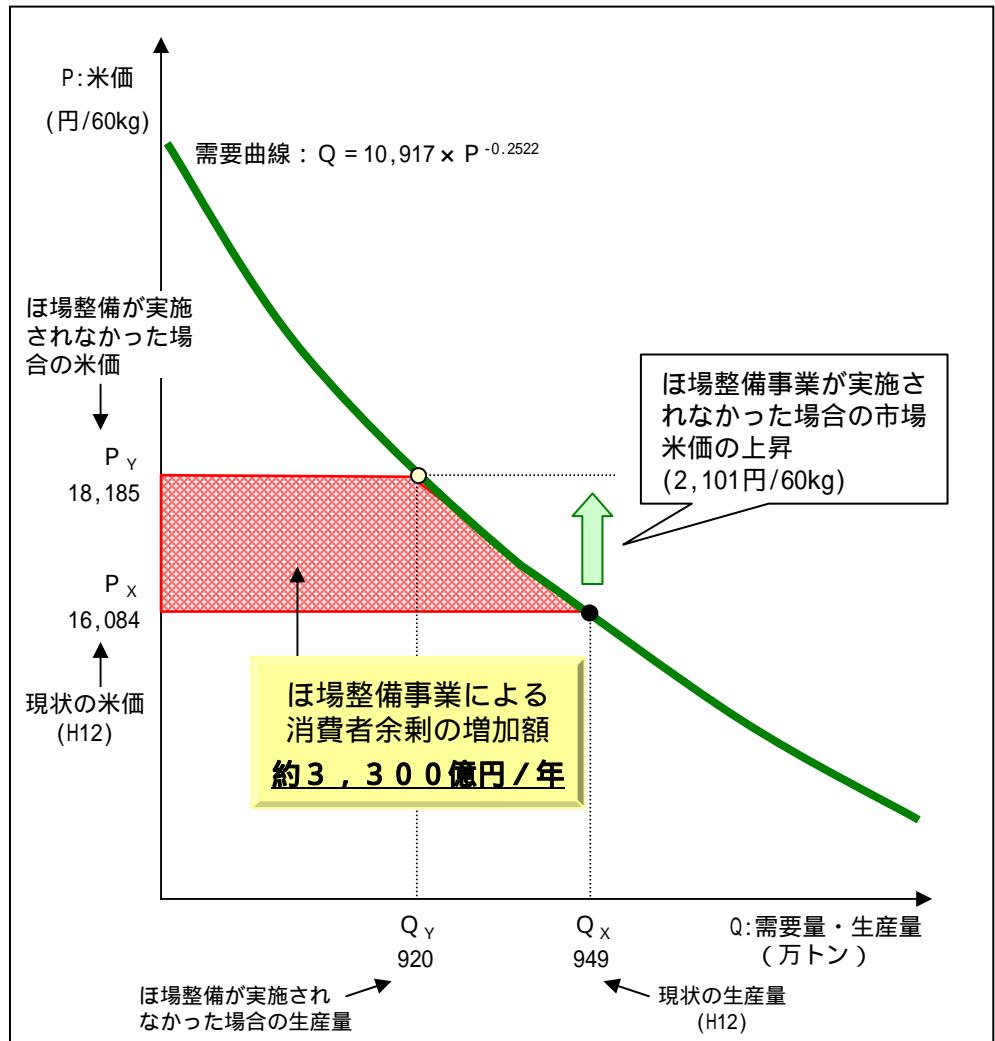
以上から、ほ場整備事業による消費者余剰の増加額を算定し、以下の結果が得られた。

$$\begin{aligned} \text{消費者余剰の増加額} &= (\text{右図の網掛け部分の面積}) \\ &= 3,273 \end{aligned}$$

3,300 億円 / 年

【ほ場整備事業による消費者余剰の増加】

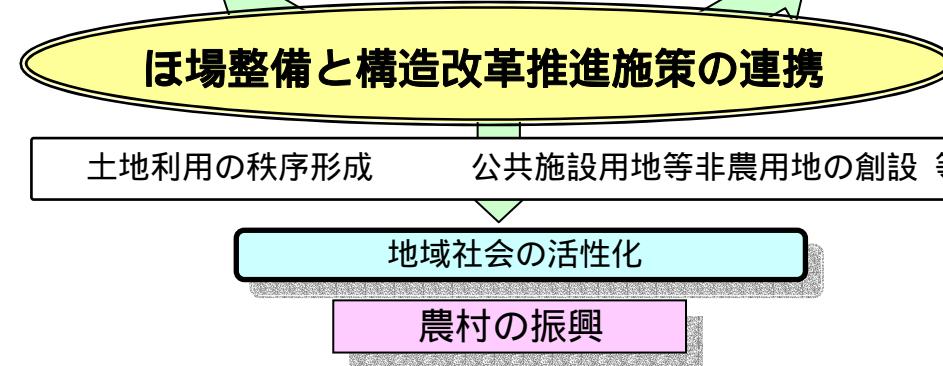
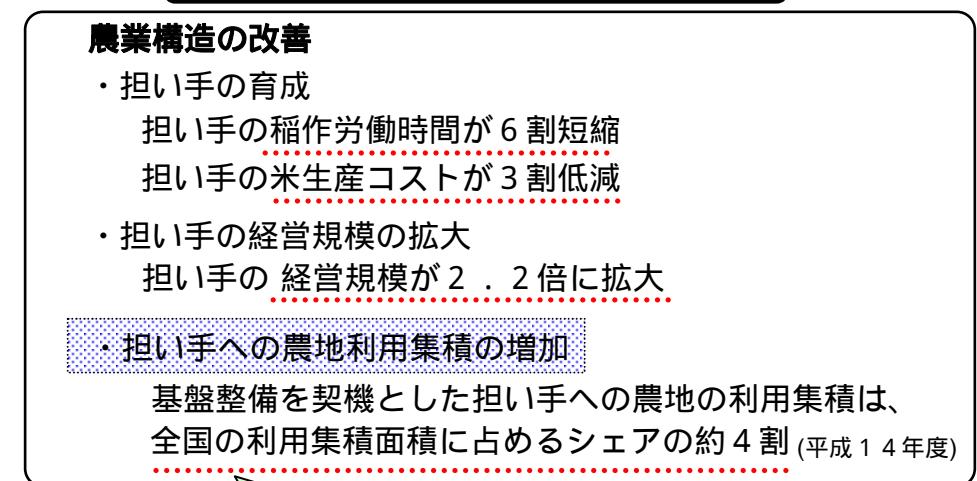
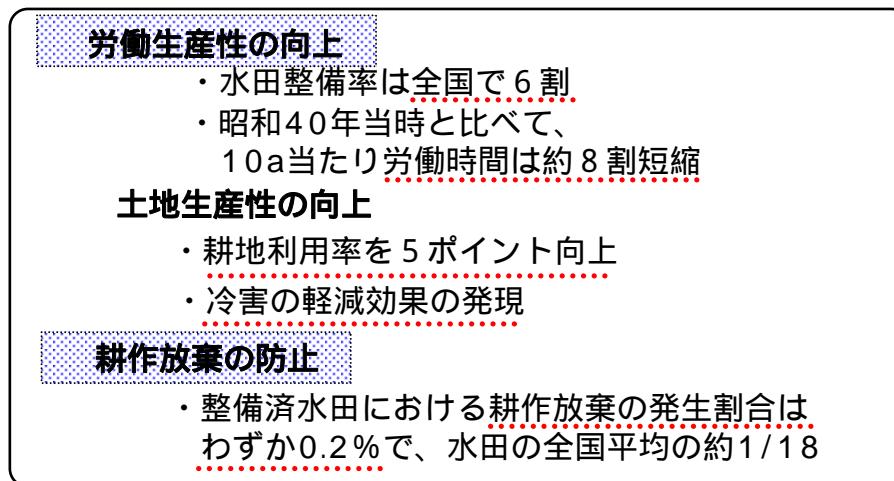
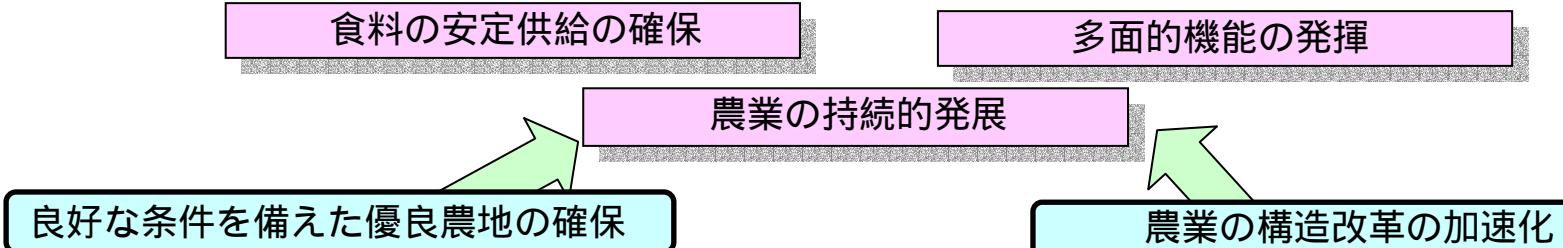
(平成12年の米価・生産量を基準とした推計結果)



注: 需要曲線は、生産調整に関する研究会第5回企画部会(平成14年3月22日)資料「生産調整を実施しない場合の米価水準の算出」によった

(3) 農政上の目標への寄与

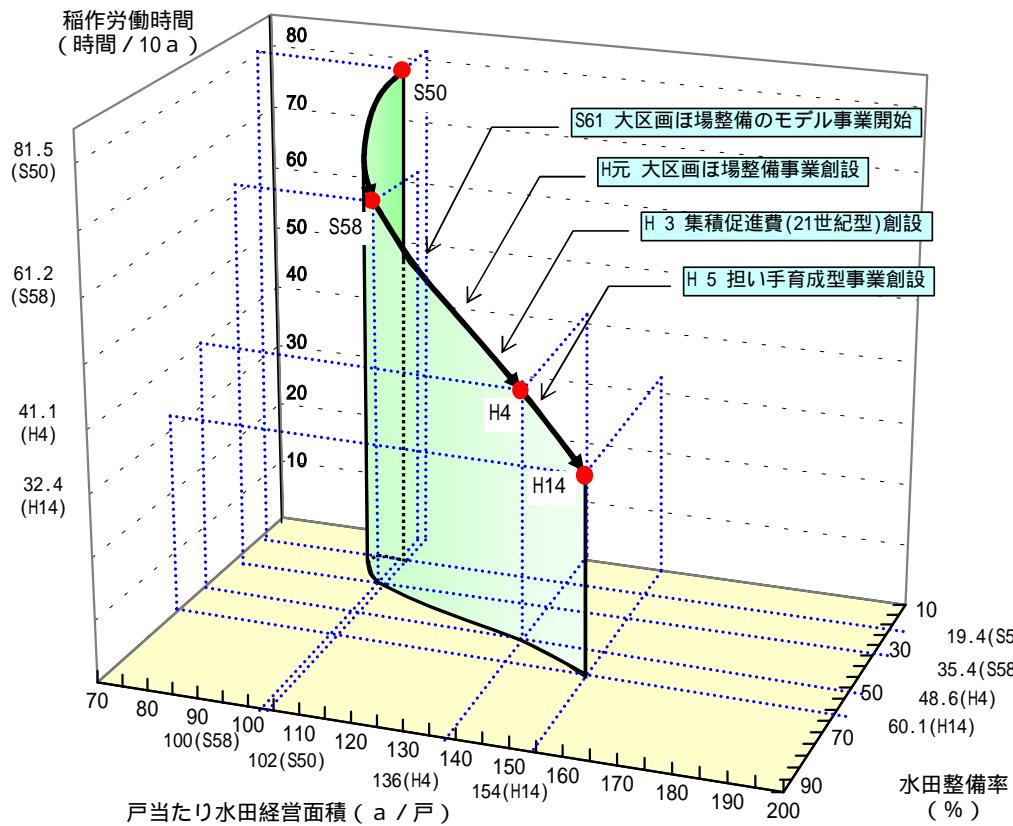
ほ場整備事業と構造改革推進施策の一体的な実施により農業の生産性の向上と農業構造の改善が図られ、食料・農業・農村基本法の基本理念である食料の安定供給の確保等の基礎である優良農地の確保と農業構造改革の加速化に大きく寄与。



成果の例

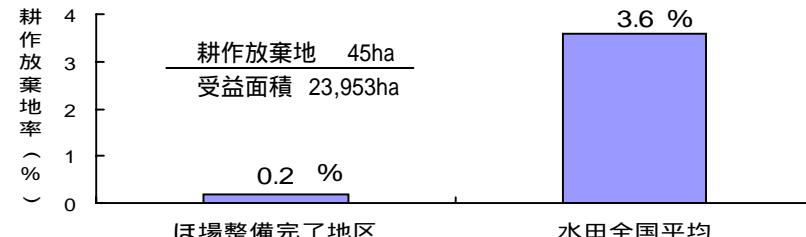
労働生産性の向上

ほ場整備による水田区画の拡大と併せて、農地利用集積を促進する各種施策により経営規模の拡大が図られ、稲作労働時間は大きく短縮。



ほ場整備完了地区における耕作放棄の発生状況

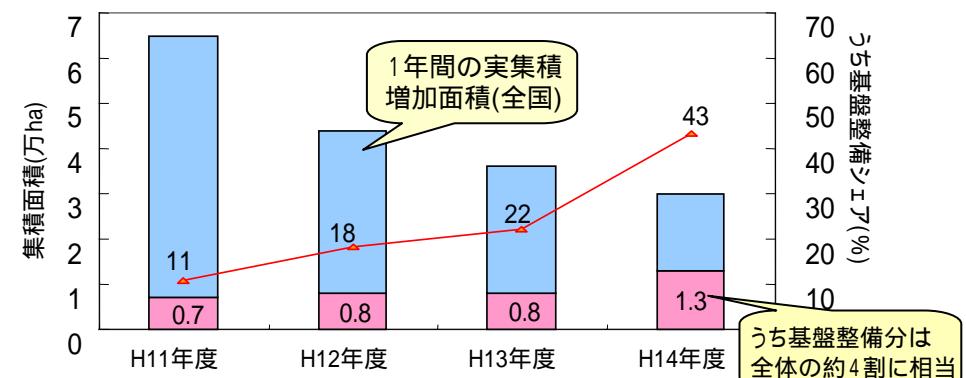
整備済水田については、耕作放棄地の発生する割合がわずか0.2%であったことから、区画整理により営農条件を良好にすることが、耕作放棄地発生の抑制に有効ではないかと考えられる。



資料：平成5年に完了したすべてのほ場整備事業実施地区(146地区、受益面積の合計 23,953ha)の事業実施主体への聞き取り調査による。
注：1) ほ場整備事業は整備されるほ場のうち、原則としてその区画の面積が30a以上であるものの合計が、事業の受益面積の概ね 2/3以上であることを要件としている。つまり、整備を行ったからといって、地区内の全ての農地が30a等の標準区画に整形成されるわけではない。
2) 本調査では、耕作放棄地を、「過去2~3年間農地として利用されていない未利用農地」と定義している。
一方農業センサスのデータでは、耕作放棄地を、「過去1年以上作物を栽培せず、しかも、この数年間に再び耕作する意思がない土地」と定義している。
3) は、農業センサス(H12年)による水田の耕作放棄地率。

基盤整備を契機とした利用集積面積

利用集積の増加面積は鈍化傾向にある一方、ほ場整備事業等のハード事業を契機とした利用集積の割合は増加傾向



ほ場整備事業等のハード事業と担い手育成基盤整備関連流動化促進事業(構造改革推進施策)の一体実施による効果

(4) 生態系への影響

ア. 未整備水田と整備済み水田の比較

ほ場整備事業による生態系への影響を予測するため、A県の中山間地域の水田において、環境配慮対策を行っていないほ場整備済地区と、その近傍の未整備地区の生物生息状況を調査。

その結果、整備済地区と未整備地区では、調査期間や面積が異なることに加え、整備済地区は整備後まだ間もないことから、両者を単純に比較することはできないが、整備済地区では未整備地区に比べて確認された生物の種類が少ない傾向にあった。

今後は、モニタリングの継続的実施などデータの蓄積等により、ほ場整備による生態系への影響を的確に把握するよう努め、今後の事業計画へと反映させることが重要。

モニタリング対象生物の確認調査

地区概要:未整備地区 ため池を用水源とした傾斜地の小区画水田

整備済地区 平成12年度にほ場整備を実施。沢水を用水源とした30a区画水田

調査面積:未整備地区 46.2ha、整備済地区 7.2ha

調査期間:未整備地区 平成13～15年度、整備済地区 平成15年度

調査方法:踏査、定点観察、捕獲罠、聞き取り

* モニタリング対象生物は、平成14年度までの調査結果と有識者の助言を受けて決定

対象生物		対象生物として選定した理由	未整備地区	整備済地区
植物	サンショウモ	水田雑草であり、水田環境の回復状況の指標となる		
両生類	トウホクサンショウウオ	水域 - 樹林との一体的構造に大きく依存する		
	ツチガエル	水田と密接に結びついた生息をしているため、水田環境の回復状況の指標となる		
	トノサマガエル			
魚介類	ニッコウイワナ	水路自然度の回復状況の指標となる		
	ホトケドジョウ	水路自然度、水田との連続性の指標となる		
	モノアラガイ	法面先端部に設けられた自然状態の承水路(土水路)に依存する		
	カワニナ			
昆虫類	ヒメアカネ	水田域に点在する湿地環境の指標となる		
	ヒヨウモンチョウ類	食草となるスミレ類の生息環境の指標となる		



- 整備済地区では、ほ場整備によって動植物の生息環境が影響を受け、対象生物が減少したと推測。
- ただし、整備後間もないことから、年数の経過とともに、回復する生物が出てくることが予想される。

イ. 生態系に配慮したほ場整備事業の事例（大分県平田地区）

大分県平田地区では、岩瀬工区において環境との調和に配慮したほ場整備を実施。

環境配慮対策として、水路の構造や材料等の工夫により生態系のネットワークの形成や流況の多様性を確保。また、地区内に保全池を新設し、工事前に生きものを移動・移植。

工事前後のモニタリング調査結果では、確認された生物の種類には大きな変化はなかった。ただし、一部で個体数の増減があったことから継続的なモニタリングが必要。



岩瀬工区の整備後の全景

【平田地区の概要】

事業名：ほ場整備事業（担い手育成型）
(現・経営体育成基盤整備事業)

受益面積：5.6 ha (1.5 ha)

工期：平成8～17年度
(平成13～15年度)

()は、岩瀬工区のみの内数

【環境配慮対策の概要】

1. 施設等の設計の配慮

ネットワークの形成：地区内水路の上流から下流までのネットワーク確保。緩傾斜護岸を設置し、水域と陸域のエコトーン確保。保全池新設等。
流況の多様性確保：水路の縦断勾配を緩くしワンド・淵を設置等。

2. 施工時の配慮

工事の実施前にトノサマガエル・ドンコ・ドジョウなどの生きものを新設した保全池に移動・移植。



ほ場整備前の幹線排水路
(素堀の土水路)



整備後の幹線排水路
(底面は石積みや土、側面は木杭)



地元小学生、住民等で行った
'いきもの引っ越し大作戦'

【モニタリング調査結果】

工事

区分	生物名	選定理由	H13	H14	H15
植物	ミズワラビ AAAAA カワラケツメイ BBBBB ミズマツバ ミゾコウジュ サヤムカグサ ツルヨシ オギ ジャヤナギ スケ属の一種 ミズガヤツリ	注目すべき生物 注目すべき生物 ツマグロキチョウの幼虫の食草 注目すべき生物 注目すべき生物 注目すべき生物 水生生物の生息環境形成 カヤネズミの生息環境形成 カヤネズミの生息環境形成 川辺の代表的な木本 水生生物の生息環境形成 水生生物の生息環境形成	×		
昆虫類	ツマグロキチョウ キイロサナエ コオイムシ タイコウチ・ミズカマキリ・マツモシ ハピトント・ナヘブタムシ・カワゲラ類 CCCCC類・ガムシ類 ゲンジボタル ハイケボタル	注目すべき生物 注目すべき生物 注目すべき生物 影響を受ける生物 影響を受ける生物 影響を受ける生物 注目すべき生物 注目すべき生物		×	×
両性・爬虫類	イモリ トノサマガエル ヌマガエル ソチガエル イシガメ	影響を受ける生物 注目すべき生物 影響を受ける生物 影響を受ける生物 影響を受ける生物			
魚類	ドジョウ ドンコ	影響を受ける生物 影響を受ける生物			
貝類	カワニナ マルタニシ モノアラガイ	ホタル類の餌 注目すべき生物 注目すべき生物			×
哺乳類	カヤネズミ	注目すべき生物			×

注1) :ハピトントは生息確認なし

注2) AAAA, BBBB, CCCCは、生物保護の観点から仮名とした。

注3) ほ場整備は、H13に一部工事開始し、H14年度に本格工事、H15年度に雑工事を実施。

【モニタリング調査結果の評価】

ほ場整備の工事実施前後では、確認された生物の種類に大きな変化はなかったが、一部では個体数の増減があり、今後継続的なモニタリングが必要。

ウ. 生態系に配慮したほ場整備事業の事例（栃木県西鬼怒川地区）

栃木県西鬼怒川地区では、ほ場整備の実施の際に、河川から水田までの水域ネットワークを確保するための環境配慮施設を整備。整備後のモニタリング調査結果から、水域ネットワーク内を移動している水生生物が年々増えていることが確認。また、水田でのドジョウの繁殖が確認され、年々その数も増えている傾向にあった。このことから、整備後、徐々に生物の生息環境が復元されてきていると考えられる。

【地区概要】



ほ場整備事業 中岡本地区
事業工期 H2～H11
受益面積 18.9ha

ほ場整備事業 河内東部地区
事業工期 H5～H13
受益面積 20.8ha

農村自然環境整備事業
西鬼怒川地区
事業工期 H9～H16
整備エリア 8.81ha

（関係市町村：栃木県河内町）

【環境に配慮した施設】

当地区では、分水堰に魚道を設置するなど、水路の上下流の連続性を確保している。また、一部区域ではあるが、幹線排水路から水田までの連続性を確保するため、水田生態系保全水路、小規模水田魚道を設置。

一級河川西鬼怒川
九郷半川放水路
分水堰(魚道)
谷川
幹線排水路
生態系保全水路
水田



幹線排水路と土水路の連続性を確保するための「水田生態系保全水路」

【モニタリング調査結果】

調査地点は左記の 地区で、平成11年度に整備が完了している。

1. 幹線排水路と土水路を移動した魚種と尾数(No.1地点)

魚種	平成12年		平成13年		平成14年	
	遡上	降下	遡上	降下	遡上	降下
カワムツ	0	4	1	38	3	110
オイカワ	0	1	0	5	0	9
ウグイ	0	1	1	54	5	19
アブラハヤ	0	3	1	21	7	8
タモロコ	0	0	1	0	0	0
フナ	1	3	0	186	1	659
ドジョウ	23	82	209	1,165	280	1,122
シマドジョウ	0	0	0	0	1	11
ホトケドジョウ	0	0	44	5	8	0
ギバチ	0	2	4	58	20	601
ナマズ	0	0	0	0	0	5
カジカ	0	0	0	6	0	1
不明	0	0	0	116	0	2
合計	24	96	261	1,654	325	2,547



○：1の観測場所 □：2の観測場所

出典：[水田水域の淡水魚類保全のためのミティグーション技法の研究](宇都宮大学農学部教授水谷正一)

2. 土水路と水田を移動したドジョウの尾数

測点	平成12年		平成13年		平成14年	
	遡上	降下	遡上	降下	遡上	降下
No.2	43	29	207	325	329	40
No.3	1	23	49	24	380	13,487
No.4	0	0	13	65	110	49
No.5	2	87	10	412	179	138
No.6			6	381	74	429
合計	46	139	285	1,207	1,072	14,143

1. 代かき期から落水期まで計測。

2. ドジョウは、水田で産卵する習性がある。

【モニタリング調査結果の評価】

- モニタリング調査の結果、ドジョウ・フナ・ギバチなどは、幹線排水路から土水路への遡上数に対して降下数が多く、水田・水路で繁殖を行っていることが確認された。さらに、年々その数は増加の傾向にある。
- 特に、ドジョウは、土水路から水田への遡上・降下数から水田内で盛んに繁殖を行っていることが確認されている。
- このことから、整備後、徐々に生物の生息環境が復元されていると考えられる。

4. 今後の水田整備・保全のあり方

(1) 農業の構造改革の加速化に対応する基盤整備の促進

水田農業の構造改革の加速化の観点から、水田整備を「経営体の育成」と「農地の利用集積」に重点を置いた事業体系に転換。今後は、基盤整備と構造改革推進施策の更なる連携強化による利用集積の加速化とともに、連坦化・集団化といった質的向上の促進や集落営農の組織化など多様な担い手の育成・確保の取組を充実。

課題

水田農業の構造改革の立ち遅れ

- ・主業農家が存在しない水田集落の割合が全国で5割
- ・担い手への農地の利用集積についても増加率が鈍化傾向

→ **担い手が活躍できる条件整備の推進が急務**

水田作の主業農家がいる水田集落の割合

水田集落数 (全国)	うち 主業農家が 一戸でもある集落	割合 (%)
80,086	39,744	50

資料: 農林水産省「2000年世界農林業センサス」
注: 1) 水田作とは稲作一位経営である。
2) 主業農家: 農業所得が主(所得の50%以上が農業所得)で65歳未満の農業従事60日以上の世帯員がいる農家をいう。

利用集積の質的向上が必要

- ・「農地の分散」が農業を営む上での土地に関する最大の課題
- ・利用集積については、量的拡大の成果に加え、今後は連坦化など質的向上が必要

農業を営む上での土地に関する問題点(複数回答)

問題点	割合(%)
農地が分散している	54.0
基盤整備ができるいない	28.5
農地の買い手、借り手、借地料が側への援助が不足	16.1
農地価格、借地料が高い	13.9
農地の貸し手が少ないなど、規模拡大のための農地が不足	11.7
農地の売り手、貸し手側への援助が不足	9.8
その他	5.5
無回答	15.3

資料: 農林水産省「農林水産情報交流ネットワーク事業における調査」(H15.9)
注: 対象は農業者モニター2,622人が回答

施策の方向

基盤整備を契機とした担い手の育成・確保と農地の利用集積の促進

- ・水田整備について、農地の利用集積など成果目標をより重視した事業体系に転換(平成15年度~)

ほ場整備
・区画整理等の総合整備

土地改良総合整備
・老朽化した施設の更新整備

整備水準の重視
政策転換

経営体育成基盤整備事業

- ・担い手の育成が見込まれる地域に整備を限定
- ・「農地利用集積」と「認定農業者数の増加」を要件化

土地に着目

構造改革推進施策の強化

人に着目

- ・農地の利用集積の更なる加速化(量的拡大)
- ・利用集積の連坦化や集団化の促進(質的向上)

- ・基盤整備を契機とした多様な担い手の育成・確保

土地利用調整活動の強化を通じた

- ・集落営農の組織化
- ・農業サービス事業体の参入促進
- ・構造改革特区制度を活用した農外企業の農業参入の促進

14

(2) 国民のニーズや地域の多様な農業戦略の展開に対応しうる条件整備

特色ある産地づくりなど地域の多様な農業戦略への対応が求められているなかで、地域の営農ビジョンに即し、農業経営戦略を展開するための基盤の整備を産地づくり対策等の施策と一体的に実施。

